

13. 仕事について

■ビザの確認

とうきょうしゅつにゆうこくざいりゆうかんりきょく
東京出入国在留管理局

とうきょうとみなとくこうなん
東京都港区港南5-5-30

がいこくじんざいりゆうそうごう
外国人在留総合インフォメーションセンター

でんわ
電話：0570-013904

でんわ かいがい
(IP電話・PHS・海外からは03-5796-7112)

がいこくじん にほん しごと
外国人が日本で仕事をするためには、1) 就労(働くこと)ができる在留資格
をもっている人、2) 資格外活動許可を受けた人、のどちらかなくてははいけま
せん。仕事を探す前に、まずビザをよく確認し、自分の在留資格と滞在期間の確認
をしましょう。

※仕事と在留資格について、くわしくは「東京出入国在留管理局」に聞いて
ください。

■仕事を探す

1. 公共職業安定所 ～日本語ができる場合～

こうきょうしゅくぎょうあんていじょ にほん はたら ざいりゆうしかく
「公共職業安定所」では、日本で働くことができる在留資格をもっている
がいこくじん しゅくぎょうそうだん しゅくぎょうしょうかい こうきょうしゅくぎょうあんていじょ
外国人に職業相談、職業紹介をします。「公共職業安定所」はオンライン
システムで結ばれ、日本全国の求人データを探することができます。

13. 일에 관하여

■비자 확인

도쿄 출입국 체류 관리국
도쿄도 미나토구 코우난 5-5-30
외국인 체류 종합 인포메이션 센터
전화 :0570-013904
(IP 전화 · PHS · 해외에서는 03-5796-7112)

외국인이 일본에서 취직을 하려면 1)취로(일하는 것) 가능한 체류자격(비자의 종류)을 소지한 경우이거나, 2)자격외활동허가를 받은 경우 중 하나에 해당되어야 합니다. 구직 전에 먼저 비자를 확인하여 자신의 체류자격과 체류기간을 확인해 주십시오.

※일과 체류자격에 관한 자세한 내용은 「도쿄 출입국 체류 관리국」에 문의해 주십시오.

■일자리 구하기

1. 공공직업 안정소 ~일본어가 가능한 경우~

「공공직업 안정소」에서는 일본에서 취로가 가능한 체류자격이 있으며, 일본에서 일하기를 희망하는 외국인에게 무료로 직업상담, 직업을 알선해 드립니다. 「공공직업 안정소」는 온라인 시스템으로 연결되어 일본 전국의 구인 데이터를 검색할 수 있습니다. 상담을 받을 때에는 반드시 『체류 카드』를 지참해 주십시오.

相談をするときには必ず『在留カード』を持って行ってください。資格外活動許可を受けているときは、『資格外活動許可書』『指定書』も持って行ってください。

【言葉】 日本語
【料金】 0円

<<葛飾区周辺の職業安定所>>

すみだこうきょうしよくぎょうあんていじよ すみだ 墨田公共職業安定所 (ハローワーク墨田)			
ばしょ 場所	すみだくこうとうばし 墨田区江東橋2-19-12		
でんわ 電話	03-5669-8609	FAX	03-5600-6276
ようび 曜日	げつ きんようび 月～金曜日 だい どうようび 第1土曜日 (にち しゆくじつ ねんまつねんし やす (日・祝日・年末年始は休み))	じかん 時間	げつ きんようび 月～金曜日 8:30～17:15 もくようび てんわ 木曜日(電話) 17:15～19:00 だい どうようび てんわ 第1土曜日(電話) 10:00～17:00
ちゆうい 注意	<p>●雇用保険の手続き・公共職業訓練の相談は、月～金曜日 (土・日・祝日・年末年始は休み) 8:30～17:15</p> <p>●時間や相談の方法が変わることがあります。電話で確認をしてください。</p>		
こうつう 交通	そうぶせん はんざもんせん きんしちようえきげしや ある ぶん JR総武線・半蔵門線 錦糸町駅下車 歩いて4分		
かつしかワークプラザ			
ばしょ 場所	かつしかく はなぢやや かい 葛飾区お花茶屋1-19-18 2階		
でんわ 電話	03-3604-8609	FAX	03-3604-8622
ようび 曜日	げつ きんようび 月～金曜日 ど にち しゆくじつ ねんまつねんし やす (土・日・祝日・年末年始は休み)	じかん 時間	9:00～17:00
こうつう 交通	けいせいせん はなぢややえきげしや ある ぶん 京成線お花茶屋駅下車 歩いて1分		

또한 자격 외 활동 허가를 받은 경우에는 『자격 외 활동 허가증』, 『지정서』도 지참해 주십시오.

【언어】 일본어

【비용】 무료

<<카츠시카구 주변의 직업안정소>>			
스미다구 공공직업 안정소 (헬로워크 스미다)			
주소	스미다구 코토바시 2-19-12		
전화	03-5669-8609	FAX	03-5600-6276
요일	월요일~금요일 첫째·셋째 토요일 (일요일·공휴일·연말연시 휴무)	시간	월~금요일 8:30~17:15 목요일(전화) 17:15~19:00 첫째 토요일(전화) 10:00~17:00
주의	<ul style="list-style-type: none"> ●고용보험 수속·공공 직업 훈련 상담은 월요일~금요일 (토요일·일요일·공휴일·연말연시 휴무) 8:30~17:15 ●시간 및 상담 방법이 변경될 수 있습니다. 전화로 확인해 주십시오 		
교통	JR 소부선·한조몬선 킨시초역 하차 도보 4분		
카츠시카 워크 플라자			
주소	카츠시카구 오하나자야 1-19-18 2F		
전화	03-3604-8609	FAX	03-3604-8622
요일	월요일~금요일, (토·일·공휴일·연말연시 휴무)	시간	9:00~17:00
교통	케이세이선 오하나자야역 하차 도보 1분		

2. 外国人向け公共職業安定機関

日本で働くことができる在留資格をもっている外国人に、必要により通訳と一緒に職業相談、職業紹介をします。相談をするときには必ず『在留カード』を持って行ってください。

とうきょうがいこくじんこよう 東京外国人雇用サービスセンター			
ばしょ 場所	とうきょうしんじゅくよつや 東京都新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー13階		
でんわ 電話	03-5361-8722	FAX	03-3358-6564
ことば 言葉	えいご ちゆうごくご つうやく たいおう 英語・中国語 (通訳が対応します。確認してください)		
ないよう 内容	<ul style="list-style-type: none"> * 日本で就職をしたい外国人留学生の相談・紹介 * 専門的・技術的分野の在留資格の人の相談・紹介 * 在留資格に関する相談 など 		
こうつう 交通	ちゆうおうせん そうぶせん まるのうちせん よつやえき ある ぶん JR中央線・総武線／丸ノ内線 四ツ谷駅 歩いて1分 なんぼくせん よつやえき ある ぶん 南北線 四ツ谷駅 歩いて3分		
URL	https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/		
ようび 曜日	げつ きんようび 月～金曜日 (土・日・祝日・年末年始は休み)	じかん 時間	9:00～17:00
しんじゅくがいこくじんこようしえん しどう 新宿外国人雇用支援・指導センター			
じゅうしょ 場所	しんじゅくかぶきちょう 新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿 (歌舞伎町庁舎) 1階		
でんわ 電話	03-3204-8609	FAX	03-3204-8619
ことば 言葉	えいご ちゆうごくご つうやく たいおう 英語・中国語 (通訳が対応します。確認してください)		
ないよう 内容	<ul style="list-style-type: none"> * 就労に制限のない在留資格の人の相談・紹介 * アルバイトをしたい外国人留学生の相談・紹介 * 在留資格に関する相談 など 		
こうつう 交通	しんじゅくえきひがしぐち ある ぶん しんおおくほえき ある ぶん JR新宿駅東口 歩いて13分・JR新大久保駅 歩いて7分 せいぶしんじゅくえききたぐち ある ぶん 西武新宿駅北口 歩いて1分		
ようび 曜日	げつ きんようび 月～金曜日 (土・日・祝日・年末年始は休み)	じかん 時間	8:30～17:15

2. 외국인을 위한 공공직업 안정기관

일본에서 취로가 인정되는 외국인에게 필요에 따라 통역 서비스를 포함한 직업상담, 직업소개를 실시하고 있습니다. 상담할 때는 반드시 『체류 카드』를 지참해 주십시오.

도쿄 외국인 고용서비스센터			
주소	신주쿠구 니시 신주쿠 요츠야 1-6-1 코모레 요츠야 요츠야 타워 13층		
전화	03-5361-8722	FAX	03-3358-6564
언어	영어, 중국어 (통역 대응. 확인 필요)		
내용	<ul style="list-style-type: none"> * 일본에서 취직을 원하는 외국인 유학생을 대상으로 한 상담과 소개 * 전문·기술 분야의 체류자격을 가진 분을 대상으로 한 상담과 소개 * 체류 자격에 관한 상담 등 		
교통	JR 추오선·소부선/마루노우치선 요츠야역 도보 1분 난보쿠선 요츠야역 도보 3분		
URL	https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/		
요일	월요일~금요일 (토·일·공휴일·연말연시 휴무)	시간	9:00~17:00
신주쿠 외국인 고용지원·지도센터			
주소	신주쿠구 카부키초 2-42-10 헬로워크 신주쿠(카부키초 청사) 1층		
전화	03-3204-8609	FAX	03-3204-8619
언어	영어, 중국어 (통역 대응. 확인 필요)		
내용	<ul style="list-style-type: none"> * 취로제한이 없는 체류자격이 있는 분을 대상으로 한 상담과 소개 * 아르바이트를 희망하는 외국인 유학생 분을 위한 상담과 소개 * 체류 자격에 관한 상담 등 		
교통	JR 신주쿠역 동쪽 출구 하차, 도보 13분 JR 신오오쿠보역 하차, 도보 7분 세이부 신주쿠역 북쪽 출구 하차, 도보 1분		
요일	월요일~금요일 (토·일·공휴일·연말연시 휴무)	시간	8:30~17:15

ろうどうそうだん 労働相談

ちんぎん ざんぎようだい はら 預金・残業代が払われない、よこく かいこ など がいこくじんろうどうしや 雇用・労働
じようけん 条件についてのトラブルがあったときは、そうだん 相談してください。

1. とうきよとろうどうそうだんじようほう 東京都労働相談情報センター

● にほんご ひと 日本語ができる人

とうきよとろうどう 110番 (電話相談専用ダイヤル)			
でんわ 電話	0570-00-6110		
ようび 曜日	げつ 月～土曜日 (祝日・年末年始のときは休み)	じかん 時間	へいじつ 平日 9:00～20:00 どよう 土曜 9:00～17:00
とうきよとろうどうそうだんじようほう とうきよとろうどうそうだんじようほう 東京都労働相談情報センター 電戸事務所 (来所相談は予約制)			
ばしょ 場所	こうとうくかめいど 江東区電戸2-19-1 カメラプラザ7階		
でんわ 電話	03-3637-6110		
ようび 曜日	げつ 月～金曜日 (祝日・年末年始のときは休み)	じかん 時間	9:00～17:00 ※ 火曜日は、20:00 まで 「夜間来所相談」を実施して います。予約が必要です。

● えいご ちゆうごくご つうやく そうだん 「英語」「中国語」通訳ありの相談

とうきよとろうどうそうだんじようほう 東京都労働相談情報センター			
ばしょ 場所	ちよだくいいだばし 千代田区飯田橋3-10-3 とうきよ 東京しごとセンター 9階		
でんわ 電話	03-3265-6110		
ようび 曜日	<英語> げつ 月～金曜日 <中国語> か 火・水・木曜日	じかん 時間	14:00～16:00

■ 노동상담

임금·잔업 대금이 지불되지 않거나 예고 없이 해고되는 등 외국인 노동자의 고용·노동 조건에 관한 문제가 있었을 때는 상담해 주십시오.

1. 도쿄도 노동상담 정보센터

● 일본어가 가능한 분

도쿄도 노동 110 번(전화상담 전용 다이얼)			
전화	0570-00-6110		
요일	월요일~토요일 (공휴일·연말연시 휴무)	시간	평일 9:00~20:00 토요일 9:00~17:00
도쿄도 노동상담 정보센터 카메이도 사무소(방문 상담은 예약제)			
주소	코토구 카메이도 2-19-1 카멜리아 플라자 7 층		
전화	03-3637-6110		
요일	월~금요일 (공휴일·연말연시 휴무)	시간	9:00~17:00 ※화요일에는 20:00까지 「야간 방문 상담」을 실시하고 있습니다. 예약이 필요합니다.

● 「영어」「중국어」 통역을 통한 상담

도쿄도 노동상담 정보센터			
주소	치요다구 이이다바시 3-10-3 도쿄 직업센터 9 층		
전화	03-3265-6110		
요일	<영어>월요일~금요일 <중국어>화·수·목요일	시간	14:00~16:00

とうきょうとろうどうそудんじょうほう おおさきじむしょ 東京都労働相談情報センター 大崎事務所			
ばしょ 場所	しながわくおおさき 品川区大崎1-11-1	おおさき ゲートシティ大崎ウエストタワー	かい 2階
でんわ 電話	03-3495-6110		
ようび 曜日	えいご かようび <英語>火曜日	じかん 時間	14:00~16:00
とうきょうとろうどうそудんじょうほう こくぶんじしむしょ 東京都労働相談情報センター 国分寺事務所			
ばしょ 場所	こくぶんじしみなみちよう 国分寺市南町3-22-10		
でんわ 電話	042-321-6110		
ようび 曜日	えいご もくようび <英語>木曜日	じかん 時間	14:00~16:00

※会って相談したいときは予約してください。(祝日・年末年始のときは休み)。

2. がいこくじんろうどうしやそудん とうきょうらうどうきよく 外国人労働者相談コーナー (東京労働局)

がいこくじんろうどうしやそудん 外国人労働者相談コーナー															
ばしょ 場所	とうきょうとしんじゆくよつや よつや かい 東京都新宿区四谷1-6-1 四谷タワー 13階 がいこくじんざいりゆうしえん 外国人在留支援センター (FRESC/フレスク) ない														
でんわ 電話	03-5361-8728														
ようび 曜日	<table> <tr> <td><英語></td> <td>げつ きんようび 月~金曜日</td> </tr> <tr> <td><中国語></td> <td>げつ きんようび 月~金曜日</td> </tr> <tr> <td><タガログ語></td> <td>げつ か すい きんようび 月・火・水・金曜日</td> </tr> <tr> <td><ベトナム語></td> <td>か もく きんようび 火・木・金曜日</td> </tr> <tr> <td><ネパール語></td> <td>か すい もくようび 火・水・木曜日</td> </tr> <tr> <td><モンゴル語></td> <td>きんようび 金曜日</td> </tr> <tr> <td><カンボジア語></td> <td>すいようび 水曜日</td> </tr> </table>	<英語>	げつ きんようび 月~金曜日	<中国語>	げつ きんようび 月~金曜日	<タガログ語>	げつ か すい きんようび 月・火・水・金曜日	<ベトナム語>	か もく きんようび 火・木・金曜日	<ネパール語>	か すい もくようび 火・水・木曜日	<モンゴル語>	きんようび 金曜日	<カンボジア語>	すいようび 水曜日
<英語>	げつ きんようび 月~金曜日														
<中国語>	げつ きんようび 月~金曜日														
<タガログ語>	げつ か すい きんようび 月・火・水・金曜日														
<ベトナム語>	か もく きんようび 火・木・金曜日														
<ネパール語>	か すい もくようび 火・水・木曜日														
<モンゴル語>	きんようび 金曜日														
<カンボジア語>	すいようび 水曜日														
じかん 時間	9:30~16:30 ※12:00~13:00 やす 休み														

※会って相談したいときは予約してください。

도쿄도 노동상담정보센터 오오사키 사무소			
주소	시나가와 오오사키 1-11-1 게이트 시티 오오사키 웨스트 타워 2층		
전화	03-3495-6110		
요일	<영어> 화요일	시간	14:00~16:00
도쿄도 노동상담정보센터 코쿠분지 사무소			
주소	코쿠분지시 미나미초 3-22-10		
전화	042-321-6110		
요일	<영어> 목요일	시간	14:00~16:00

※방문 상담은 예약 필요(공휴일·연말연시는 휴무).

2. 외국인 노동자 상담 코너(도쿄 노동국)

외국인 노동자 상담 코너	
주소	도쿄도 신주쿠구 요츠야 1-6-1 요츠야 타워 13층 외국인 체류 지원 센터(FRESC/프레스크) 내
전화	03-5361-8728
요일	<영어> 월~금요일 <중국어> 월~금요일 <타갈로그어> 월·화·수·금요일 <베트남어> 화·목·금요일 <네팔어> 화·수·목요일 <몽골어> 금요일 <캄보디아어> 수요일
시간	9:30~16:30 ※12:00~13:00 휴무

※만나서 상담하고 싶을 때는 예약해 주십시오.

ろうさいほけんせいど ■ 労災保険制度

日本にほんで働はたらいている全すべての労働者ろうどうしゃは、「労災保険制度ろうさいほけんせいど」の対たい象しょうです。労働者ろうどうしゃは仕事しごとや通勤つうきんが原因げんいんで、けがをした、病気びょうきになった、障害しょうがいをもった、または死亡しぼうしたときは、「保険給付金ほけんきゅうふきん」がもらえます。くわしくは、「労働基準監督署ろうどうきじゆんかんたくしよ」に聞きいてください。

むこうじまろうどうきじゆんかんたくしよ 向島労働基準監督署		ろうさいか 労災課	
ばしょ 場所	すみだくひがしむこうじま 墨田区東向島4-33-13 とうぶ 東武スカイツリーライン ひがしむこうじまえき ある ぶん 東向島駅 歩いて1分	でんわ 電話	03-5630-1033
ようび 曜日	げつ きんようび 月～金曜日 (土・日・祝日・年末年始は休み)	じかん 時間	8:30～17:15

■노동자 재해보상 보험제도

일본에서 일하고 있는 모든 노동자는 「노동자 재해보상 보험제도」의 대상입니다. 노동자는 업무상의 사유나 통근 중의 부상, 질병·상해 또는 사망 시 소정의 「보험 급부」가 지급됩니다. 자세한 내용은 「노동기준감독서」에 문의해 주십시오.

무코지마 노동기준감독서 노동재해과			
주소	스미다구 히가시 무코지마 4-33-13 토부 스카이 트리 라인 히가시 무코지마역 도보 1분	전화	03-5630-1033
요일	월요일~금요일 (토·일·공휴일·연말연시는 휴무)	시간	8:30~17:15